

加古川市こども・若者計画（案）にかかる パブリックコメント（意見公募）を実施します

主催	加古川市 こども部 こども政策課
日時	令和7年1月7日（火）から令和7年2月6日（木）
場所	下記参照
内容	市では、こども施策の基本方針となる計画として、「加古川市こども・若者計画」の策定を進めています。 そこで、市民や関係者のご意見をいただくため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。 1 資料の閲覧方法 (1) 市ホームページ (2) 意見提出窓口に配架（こども政策課、市役所案内、各市民センター・公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、市内4図書館） ※市民センターと公民館が併設している施設はどちらか一方に設置 2 意見の提出方法 (1) 意見提出窓口へ持参 (2) 郵送（〒675-8501 加古川市役所こども政策課） (3) ファクシミリ（番号：079-421-2063） (4) 市ホームページ問合せフォーム 3 意見を提出できる方 ・本市の区域内に住所を有する者 ・本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ・本市の区域内に存する学校に在学する者 ・本市に対して納税義務を有するもの ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの （ ☒ 初めて ・ 恒例 ・ 3回目 ）
目的・背景・その他	本計画は、令和4年に策定されたこども基本法及びこども大綱の考え方を受け、従来の子ども・子育て支援の理念に加え、若者の支援やこどもの貧困対策など、幅広いこども政策に関する基本的な方針と重要事項を一元化して策定するものです。なお、計画の期間は令和7年度から5年間となっています。
市ホームページ	掲載済み ・ ☒ 掲載予定（1月7日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ☒ 1月号に掲載予定 ・ 掲載しない



市ホームページ